

第3次静岡市総合計画後期実施計画【改定】 (静岡市第2期総合戦略案) についてあなたのご意見をお寄せください。

【期間：令和元年12月16日（月） ～ 令和2年1月17日（金）必着】



意見応募用紙について

静岡市第2期総合戦略案について、意見応募用紙を配布しています。

- (1) 企画課（静岡庁舎新館9階）
- (2) 各区役所市政情報コーナー（葵区/静岡庁舎新館1階、駿河区/駿河区役所3階、清水区/清水庁舎4階）
- (3) 各生涯学習センター、生涯学習交流館
- (4) 静岡市HP（<https://www.city.shizuoka.lg.jp/>）「総合戦略」でご検索ください。

ご意見の提出方法

期間内に、次のいずれかの方法でご提出ください。

- 1 郵送 : 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 企画課 あて
- 2 ファクシミリ : FAX番号 054-221-1295
- 3 持参 : 企画課（静岡庁舎新館9階）
- 4 電子申請 : 市HPの応募専用フォームでご提出ください。

お問い合わせ先

静岡市 企画課 地方創生推進係（電話：054-221-1022 FAX：054-221-1295）



「総合戦略」って…なんズラ？

総合戦略は、人口減少や少子高齢化に対応するために、国の法律（まち・ひと・しごと創生法）に基づいて、まちの活力を維持するためにどんな手を打つべきかという計画です。

静岡市は2015年に第1期の総合戦略（「第1期戦略」）を作り、いろいろな取組をしてきました。



大事なのは分かったけど…なんで作り直すの？

第1期戦略は、今年度までのものになっています（2015～2019、5年間）。

人口減少対策はしっかり続けていくことが大事なので、第2期の総合戦略（「次期戦略」）を作ることにしました。次期戦略では、これまでの取組を強化して、SDGsなどの新しい視点も加えたいと思います。



なるほど！…けど、なんでパブコメをやるの？

まちの活力を維持するためには、市役所だけでなく、市民・企業・団体など皆さんの取組も大切です。このため、パブリックコメントで皆さんのご意見をいただきたいと思っています。いただいたご意見を参考に次期戦略を磨き上げ、静岡市がワンチームになって計画を進めていきます。



どんな意見を出せばいいズラ？

次期戦略案では、取組全体を4本の柱にまとめています。さらに、柱に3本ずつの中柱を立てて、体系化しました。皆さんが考える「まちの活力維持のために必要な取組」のご意見を大募集します！どしどしご意見ください。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2期総合戦略（次期戦略）のポイント

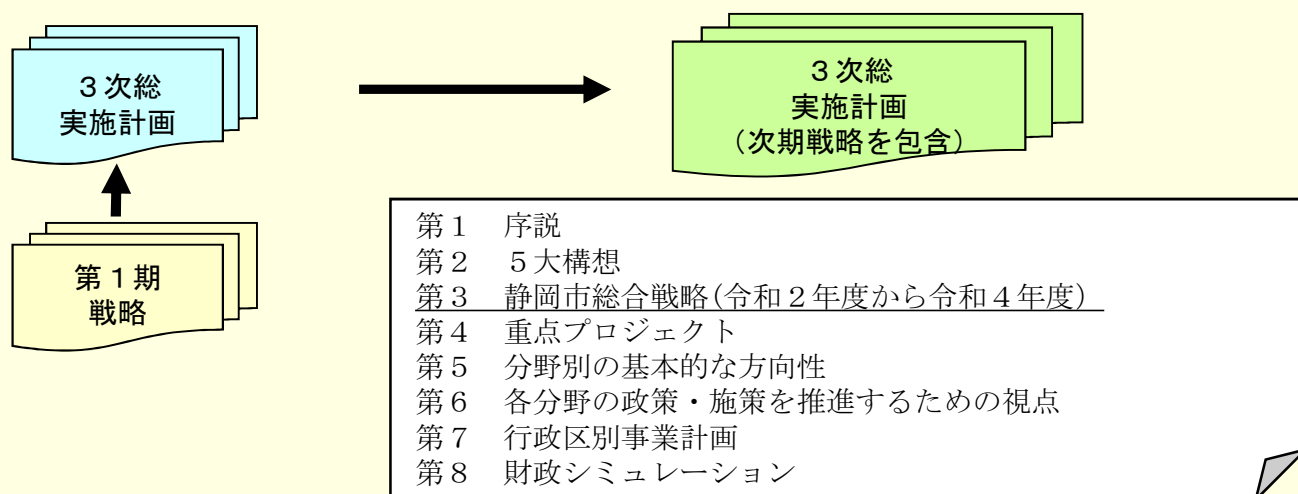
「わかりにくさ」を「わかりやすさ」へ

静岡市の最上位計画である「第3次静岡市総合計画（以下「3次総」という。）」は、「2025年に総人口70万人維持」を目標に掲げ、2014年に策定しました。

その翌年、国の「まち・ひと・しごと創生法」の要請を受け、人口減少対策面で、3次総を補強するため、第1期戦略を策定しました。

第1期戦略で打ち出した各種事業は、3次総の具体事業を示す「3次総実施計画」の中に溶け込んでおり、同じ目標を掲げながらも、別々に存在する3次総と第1期戦略との関係性等がわかりにくいという指摘も受けています。

そのため、「3次総実施計画」の中に次期戦略を取り込み、わかりにくさを解消することを考えています。



新たな視点の反映

まちの賑わいや活発な都市活動には一定の人口規模が必要ではありますが、ICT（情報通信技術）の急速な進化など社会環境の劇的な変化を背景に、2地域居住やテレワークが浸透しつつあるなど、定住人口のみに頼らない時代を迎えようとしています。

このため、次期戦略では、国が引き続き掲げる「東京圏への一極集中の是正」のもと進める各種施策に呼応した移住・定住策に取り組むことに加え、まちに賑わいをもたらす「交流人口」や、新たに国の提唱する「関係人口」の概念も取り入れながら、人口活力維持に取り組むこととします。

さらには、SDGsが追求する「将来にわたっての持続可能性」の確保にも資する未来技術への活用等にも積極的に取り組み、グローバルをローカルに引き寄せ、いわゆるグローバルな地方創生を目指していきます。



静岡市第2期総合戦略～概要版～

これまでの取組（第1期戦略）

第1期戦略（2015～2019）の概要

人口目標 2025年に総人口70万人維持

戦略体系と主な取組

- 1 「まち」の存在感を高め、交流人口を増やす
「まちは劇場」推進事業など
- 2 「ひと」を育て、「まち」を活性化する
就活よろず支援体制強化事業など
- 3 「しごと」を産み出し、雇用を増やす
新I C周辺等産業集積推進事業など
- 4 移住者を呼び込み、定住を促進する
移住促進に向けた情報発信事業など
- 5 女性・若者の活躍を支え、子育ての希望をかなえる
しずおか女子きらっ☆プロジェクトなど
- 6 時代に合った「まち」をつくり、圏域の連携を深める
健康シニア笑顔いっぱい推進事業など

評価（基本目標及びKPIの達成見込み）

(R1.12.3現在)

評価	A	B	C	D	—
件数	42	11	1	2	10

A: 目標値を達成 B: 目標値の7割以上達成 C: 目標値の5割以上達成 D: 目標値の5割未満 —: 計測不能

主な結果

- 国立社会保障・人口問題研究所による2025年推計人口の上方修正
65.3万人（2013発表）→67.0万人（2018年発表）
- 人口減少に対する危機感の共有と官民連携の実現
包括連携協定、移住セミナー等における連携
- 移住先候補地等としての高い評価
住みたい田舎ランキング東海エリア総合1位（宝島社）
- × 住民基本台帳登録人口（2019年11.1現在）698,147人
要因：東京一極集中の加速
- × 総合戦略と総合計画との関係の分かりにくさ

見直しのポイント

- ICTの急速な進化など社会環境の劇的な変化にも対応
（人口活力や未来技術、SDGsに着目）
- 総合計画との一元化

これからの取組（次期戦略 2020～2022）

総合計画との一元化：次期戦略の3次総後期実施計画への継ぎ込み・施策の共通化

目標：人口活力の維持及び、持続可能なまちの実現

将来にわたりにぎわうまちの中、主体的に活躍する市民により、活発な都市活動がなされている都市を目指す。

※朱書き：3次総後期実施計画の施策になく、新たに設定する施策

戦略1 暮らしやすい魅力的な「まち」をつくる



ア 地域の課題解決につながる未来技術を活用 (KPI: 市の事業における未来技術導入検討の件数 3件 (2018) →6件)

主な事業：静岡型Ma a S推進事業、静岡型水素タウン促進事業など

イ 持続可能なまちづくりを推進 (KPI: SDGs宣言をした企業・団体等の事業所数 230件 (2019) →400件)

主な事業：SDGs推進事業、アセットマネジメント推進事業など

ウ 多面的な広域行政を推進 (KPI: 他市町との連携事業の件数 52件 (2019) →60件)

主な事業：しずおか中部連携中枢都市圏事業、南北軸連携推進事業など

戦略2 新しい「ひと」の流れを呼び込む



ア 首都圏等からの移住・定住を促進 (KPI: 静岡市移住支援センター等を経由した移住者数 98世帯203人 (2015-19計) →135世帯280人)

主な事業：安心移住に向けた受入体制等整備事業、テレワーカー移住促進事業など

イ 国内外からの誘客と交流を推進 (KPI: 市内宿泊者数 1,763千人 (2015-17平均) →2,027千人)

主な事業：シティプロモーション推進事業、外国人観光客誘致事業など

ウ 市外から地域の課題解決に貢献する人材を呼び込む (KPI: 市外からの人材を活用した事業数 3事業 (2019) →10事業)

主な事業：首都圏シティプロモーション推進事業、ふるさと納税 (NPO等指定寄附) 事業など

戦略3 「ひと」が育つ環境をつくる



ア 子どもを産み育てやすいまちづくりを推進 (KPI: 今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う市民の割合 96.5% (2017) →97.0%)

主な事業：ママケアサービス事業、子ども医療費助成事業など

イ 多様な人材が活躍する職場づくりを促進 (KPI: 生産年齢人口における就業者の割合 74.7% (2015) →現状値以上)

主な事業：働き方改革の実現に向けた環境整備事業、高齢者就労促進事業など

ウ 地域社会や世界で活躍するグローバル人材を育成 (KPI: 地域をよくするために何をすべきか考えることがあると答える

児童・生徒の割合 50.4% (小) 全国平均54.5%、36.5% (中) 全国平均39.4% (2019) →全国平均以上)

主な事業：英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクト、わかものまちな推進事業など

戦略4 稼ぐことができる「しごと」をつくる



ア 次代を担う本市を代表する産業の成長支援 (KPI: 市内総生産額 3兆880億円 (2014) →3兆2,140億円)

主な事業：中小企業アクセラレーション支援事業、海洋産業クラスターの創造事業など

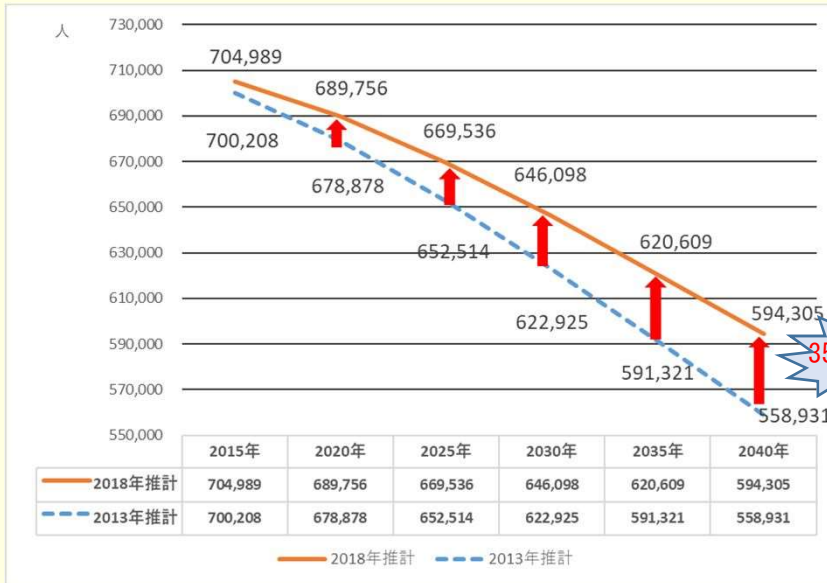
イ 新たな価値や需要を掘り起こし、本市ブランドを推進 (KPI: 市民が静岡市産の農林水産物を国内外に誇れる地域資源であると思う割合 56.1% (2017) →65%)

主な事業：お茶ツーリズム推進事業、しずまえ鮮魚普及促進事業など

ウ 世界に挑戦する中小企業の振興 (KPI: 市内総生産額 3兆880億円 (2014) →3兆2,140億円)

主な事業：中小企業海外展開支援事業、ものづくり中小企業事業強化支援事業など

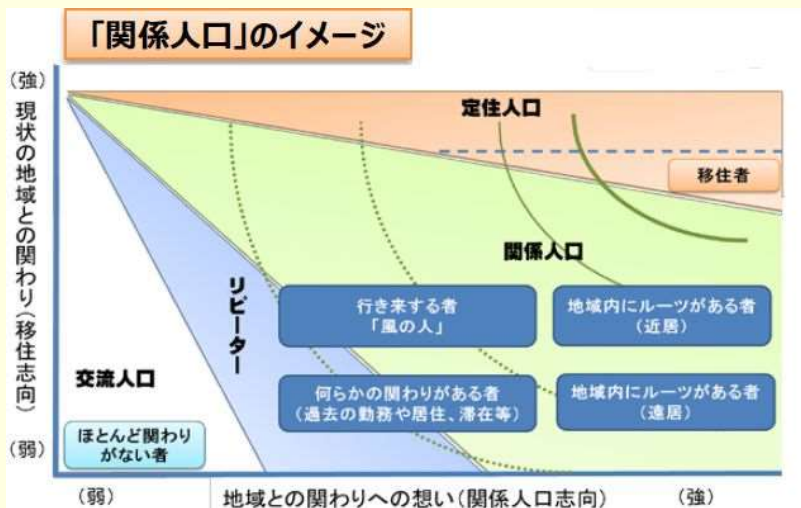
参考1 静岡市における推計人口の比較 (国立社会保障・人口問題研究所推計人口)



国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、5年に1度、地方の人口を推計しています。

最新の推計人口（2018年公表）によると、2040年の静岡市人口は**594,305人**で、前回の推計人口（2013年公表）に比べて**35,374人**増加しました。

参考2 関係人口



関係人口とは

観光に来た「交流人口」と異なり、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するために、「定住はしないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人」のこと。

参考3 人口活力の維持 (イメージ図)

人口活力の維持

定住人口の維持	交流人口の増加	関係人口の創出
<ul style="list-style-type: none"> 東京有楽町にある移住支援センターを活用して、移住者増加に取り組む。 お試しテレワーク体験を通して、首都圏企業の社員の移住を促進する。 移住者希望者等にお試し住宅を提供し、本市でのお試し移住体験を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外に向け市の魅力を引き続きPRして、観光客の誘致に取り組む。 清水港に引き続き大型客船を呼び込み、清水区の活性化に取り組む。 「まちは劇場」の取組をすすめ、わくわくドキドキするまちの賑わいを創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ型ワークスペース WeWork を活用し、関係人口創出・拡大に取り組む。 企業を定年退職したOB等（副業兼業人材含む）のノウハウを生かせる環境を整備する。 市外に住みながら本市の地域課題の改善に貢献するための仕組みを構築する。

静岡市第2期総合戦略案に関する意見応募用紙

静岡市第2期総合戦略案に掲げる人口活力の維持を図るために必要と考えられる取組等について、あなたのご意見をお聴かせください。

戦略1 暮らしやすい魅力的な「まち」をつくる

【戦略の柱】該当する記号に「○」を記入してください。

ア 地域の課題解決につながる未来技術を活用 イ 持続可能なまちづくりを推進
ウ 多面的な広域行政を推進

【ご意見の内容】簡条書きで記入してください。

戦略2 新しい「ひと」の流れを呼び込む

【戦略の柱】該当する記号に「○」を記入してください。

ア 首都圏等からの移住・定住を促進 イ 国内外からの誘客と交流を推進
ウ 市外から地域の課題解決に貢献する人材を呼び込む

【ご意見の内容】簡条書きで記入してください。

戦略3 「ひと」が育つ環境をつくる

【戦略の柱】該当する記号に「○」を記入してください。

ア 子どもを産み育てやすいまちづくりを推進 イ 多様な人材が活躍する職場づくりを促進
ウ 地域社会や世界で活躍するグローバル人材を育成

【ご意見の内容】簡条書きで記入してください。

戦略4 稼ぐことができる「しごと」をつくる

【戦略の柱】該当する記号に「○」を記入してください。

ア 次代を担う本市を代表する産業の成長支援 イ 新たな価値や需要を掘り起こし、本市ブランドを推進
ウ 世界に挑戦する中小企業の振興

【ご意見の内容】簡条書きで記入してください。

- ※1 複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。
- ※2 いただいたご意見は、「静岡市総合戦略」見直しの参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ※3 上記「ご意見の内容」欄に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。
- ※4 戦略の構成や全体に関する意見など、その他の意見がある場合は、次ページに記入してください。

(裏面あり)

その他

【ご意見のタイトル】
【ご意見の内容】簡条書きで記入してください。

- ※1 いただいたご意見は、「静岡市総合戦略」見直しの参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ※2 上記「ご意見の内容」欄に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

* 住所 (法人の場合は所在地)	
* 氏名 (法人の場合は名称及び代表者名)	
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 専業主婦(夫) <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他

- ※1 *印のある欄は必ずご記入ください。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)
- ※2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例(及び静岡市行政手続条例)」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

電子申請によるほか、下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

《送付(問い合わせ)先》

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎9階 企画局 企画課 地方創生推進係 担当 稲葉・南條・池田

【電話】054-221-1022(直通) 【ファクシミリ】054-221-1295

締切：令和2年1月17日(金) 必着